

環境経営レポート

(令和5年4月～令和6年3月)



®環境省

エコアクション21

認証番号0003500



作成日: 令和6年6月1日

有限会社 ヤマト重機

目次

1. 環境経営方針		P1
2. 会社概要		P2～P4
1－1	事業所名及び代表者	
1－2	環境関係の責任者	
1－3	所在地	
1－4	創立	
1－5	資本金	
1－6	事業内容	
1－7	従業員数	
1－8	敷地面積	
1－9	事務所延べ面積	
1－10	売上高	
1－11	認証登録範囲	
1－12	組織	
1－13	許可関係	
1－14	産業廃棄物収集運搬処理実績	
1－15	一般廃棄物収集運搬処理実績	
3. 施設等		P5・P6
1－1	収集運搬車両	
1－2	重機	
4. フロー図		P7
5. 産業廃棄物・一般廃棄物処理の実績		P8・P9
6. 環境経営目標とその実績		P10・P11
7. 環境経営計画		P12～P13
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無		P14
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P15



有限会社 ヤマト重機

環 境 経 営 方 針

【基本理念】

当社は、解体工事業を通じて、積極的に環境保全活動を進めることにより、発注者及び地域住民の信頼と信用を獲得し、当社の持続的発展と従業員の生活文化の向上に寄与するとともに、循環型社会形成の一躍を担い、環境に配慮した活動を継続的に取り組むことで、環境経営の持続的改善を推進します。SDGs(持続可能な開発目標)を自らの課題として捉え、事業活動を通じて「住み続けられる街づくり」に貢献します。

【行動指針】

基本理念に基づき、以下の行動指針を定め積極的に取り組みます。

1. EA21の活動により、環境保全の継続的な改善を行い、当社の社会的責任に努めます。
2. 二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減、排水量削減を組織的に取り組みます。
3. 解体現場では、環境に配慮したサービスを提供します。
4. 建設リサイクル法、騒音・振動規制法等、当社に關係する法律を遵守します。
5. 従業員に環境教育を行い、工事施工中の環境に配慮できる人材育成に努めます。
6. この環境経営方針は全社員に周知いたします。

制 定 日

平成20年4月1日

改 定 日 (第3回)

令和2年4月1日

有限会社ヤマト重機
代表取締役 楠本隆文

2. 会社概要

1-1 事業所名及び代表者

事業所名	有限会社ヤマト重機
代表者名	代表取締役 楠本 隆文

1-2 環境関係の責任者

環境管理責任者

環境管理担当者

1-3 所在地

本社	〒779-5301 徳島県三好市山城町大和川679-1(登記上の住所)
池田支店	〒778-0020 徳島県三好市池田町州津乳ノ木1373 TEL:0883-72-7277 FAX:0883-72-0303
徳島営業所	〒770-8001 徳島県徳島市津田海岸町1138番地3 TEL:088-678-7701 FAX:088-678-7702

1-4 創立

昭和63年12月2日

1-5 資本金

2,800万円

1-6 事業内容

建物等の総合解体工事業務
建設業(土木、とび、建築、しゅんせつ、解体工事業)
土木、建築に関する工事用機械の提供(ポンプ車・クレーン車)
産業廃棄物収集運搬業務
特別産業廃棄物収集運搬業務
一般廃棄物収集運搬業務

1-7 従業員数

47人

1-8 敷地面積

1,924㎡

1-9 事務所延べ面積

209.3㎡

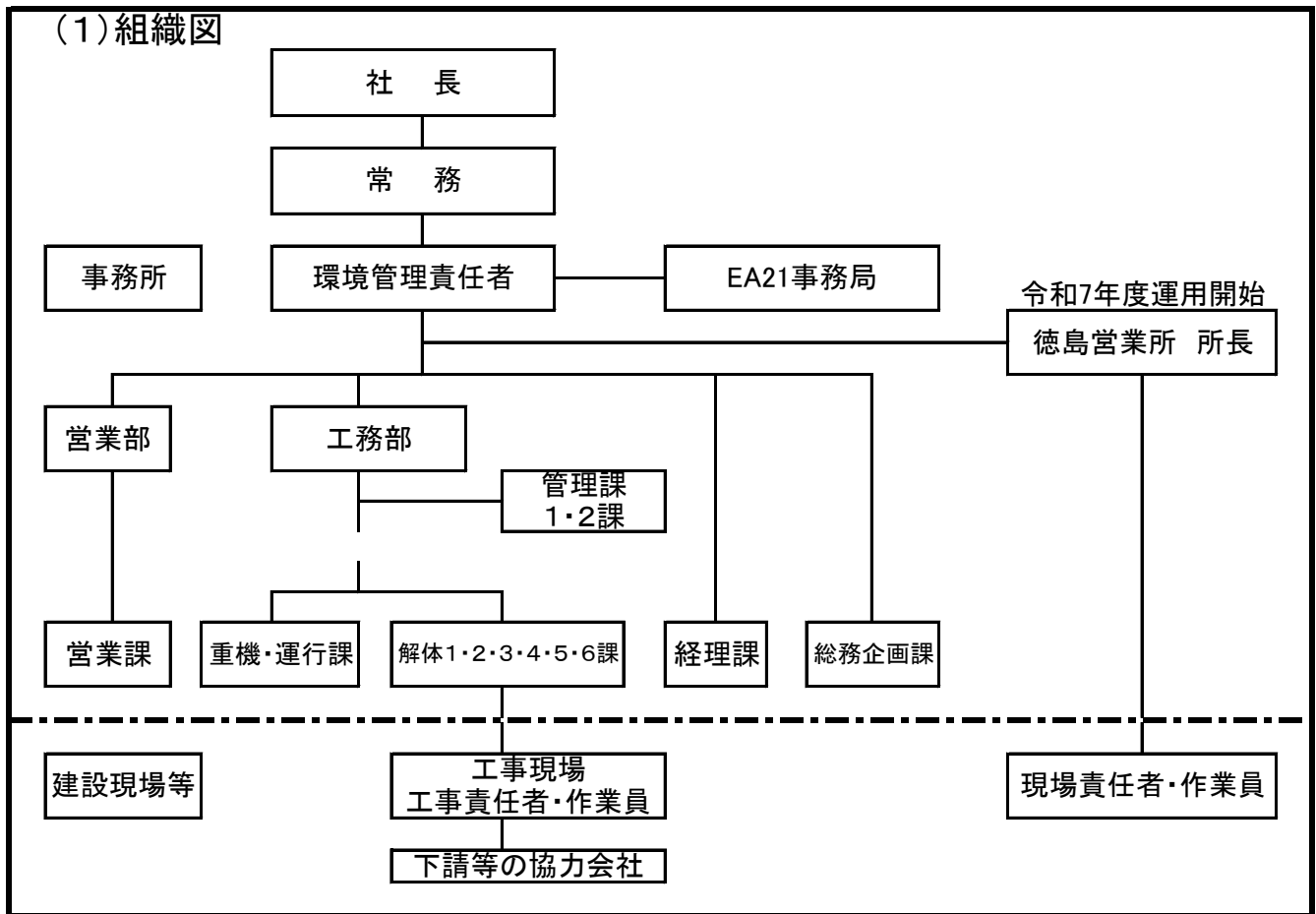
1-10 売上高

令和 5年4月1日～令和 6年3月31日(令和 5年度) 88,503万円
令和 4年4月1日～令和 5年3月31日(令和 4年度) 158,520万円
令和 3年4月1日～令和 4年3月31日(令和 3年度) 131,276万円

1-11 認証登録範囲

登録事業者名:	有限会社 ヤマト重機
対象事業場:	池田支店
対象外:	本社(登記上) 徳島営業所(令和7年度運用開始)
活動:	●建物等の総合解体工事業務 ●建設業(土木、とび、建築、しゅんせつ、解体工事業) ●土木・建築に関する工事用機械の提供(ポンプ車・クレーン車) ●産業廃棄物収集運搬業務 ●特別産業廃棄物収集運搬業務 ●一般廃棄物収集運搬業務

(1)組織図



(2)役割・責任と権限

社長(代表取締役)

- ・環境経営方針の策定
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境経営目標、環境経営計画書、環境経営レポートの承認

環境管理責任者

- ・環境システムの構築、実施、管理
- ・環境関連法規等の取りまとめ、環境経営目標、環境経営計画書、環境経営レポートの確認
- ・環境経営の取り組み、実施結果を代表取締役へ報告

EA21事務局

- ・環境への負荷及び取り組みの自己チェックの実施
- ・環境経営目標、環境経営計画書、環境関連法規等とりまとめ表の作成
- ・環境経営等の実績集計、環境経営レポート作成、公開
- ・その他運用上必用な記録の作成
- ・環境システムの運用に関して社長・環境管理責任者の業務の補佐

その他各部門

- ・環境システムに関する取り組みと、環境経営目標の立案
- ・環境システムに関する教育訓練の実施
- ・環境経営計画書にそった取り組みを実施
- ・環境法規の遵守

工事責任者

- ・環境システムに関する取り組みと、環境経営目標の実施
- ・環境上の緊急事態への準備対応・訓練の実施
- ・請負業者についての契約時に環境を配慮した取り組みへの協力要請・教育
- ・各現場においての環境法規の遵守

1-13

許可関係

(1)建設業の許可

徳島県知事(特-29)第6402号

土木工事業, 建築工事業, とび・土工工事業, しゅんせつ工事業, 解体工事業

許可日: 令和5年2月19日

有効年月日: 令和10年2月18日

(2)産業廃棄物収集運搬業の許可

徳島県

許可番号3600039368

許可日: 令和3年5月29日

有効年月日: 令和8年5月8日

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん(以上13種類、自動車等破砕物を含み、特別管理産業廃棄物である

高知県

許可番号3900039368

許可日: 令和5年年3月31日

有効年月日: 令和10年3月30日

廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、がれき類、金属くず、汚泥、燃え殻、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃油、繊維くず、動植物

香川県

許可番号3708039368

許可日: 令和4年9月26日

有効年月日: 令和9年9月18日

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧動植物性残渣、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類、⑬ばいじん(ただし、④⑩及び⑪

愛媛県

許可番号3805039368

許可日: 令和4年11月16日

有効年月日: 令和9年10月27日

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん

兵庫県

許可番号02802039368

許可日: 令和3年7月11日

有効年月日: 令和8年7月10日

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物(以上13種類)

(3)特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可

許可番号3650039368

廃石綿

許可日: 令和3年11月17日

有効年月日: 令和8年11月9日

(4)一般廃棄物収集運搬業の許可

三好市

許可期限 自 2024年 4月 1日

至 2026年 3月31日

許可日: 平成17年7月15日

三好市以外の市町村は、委託契約にて焼却灰・可燃物・不燃物・汚泥を収取運搬しています

1-14

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬処理実績

88,806.61t (令和5年4月～令和6年3月)

【内訳】

解体業務の産業廃棄物

14,325.43t

特別管理産業廃棄物

116.71t

上記以外の産業廃棄物

74,364.47t

1-15

一般廃棄物収集運搬処理実績

一般廃棄物

2,970.36t

3. 施設等

1-1 収集運搬車輛

NO.	自動車登録番号	規模、能力	車体形状	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	兵庫県
		最大積載量(kg)						
1	徳島 11 そ 3454	3,200	キャブオーバ	○	○	○	○	○
2	徳島 100 さ 98	4,000	ダンプ	○	○	○	○	○
3	徳島 100 さ 1727	3,850	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
4	徳島 11 そ 4372	3,950	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
5	徳島 100 は 3557	11,300	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
6	徳島 11 そ 2173	4,050	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
7	徳島 130 さ 1006	7,000	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
8	徳島 11 ゆ 1571	8,750	ダンプ	○	○	○	○	○
9	徳島 11 ゆ 2364	8,750	ダンプ	○	○	○	○	○
10	徳島 11 ゆ 2602	9,300	ダンプ	○	○	○	○	○
11	徳島 11 ゆ 1543	9,750	ダンプ	○	○	○	○	○
12	徳島 130 す 122	9,800	ダンプ	○	○	○	○	○
13	徳島 11 そ 2486	3,050	ダンプ	○	○	○	○	○
14	徳島 100 さ 2809	3,900	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
15	徳島 130 さ 790	8,800	ダンプ	○	○	○	○	○
16	徳島 100 は 3555	11,400	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
17	徳島 400 さ 8644	1,500	キャブオーバ	○	○	○	○	○
18	徳島 100 は 3558	50,870	トラクタ	○	○	○	○	○
19	徳島 100 ゆ 138	33,000	セミトレーラ	○	○	○	○	○
20	徳島 100 は 3554	9,300	キャブオーバ	○	○	○	○	○
21	徳島 100 は 3559	10,900	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
22	徳島 100 さ 1788	8,000	ダンプ	○	○	○	○	○
23	徳島 100 は 3560	10,800	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
24	徳島 130 さ 513	2,550	ダンプ	○	○	○	○	○
25	徳島 100 さ 5478	2,300	ダンプ	○	○	○	○	○
26	徳島 130 あ 3053	13,300	キャブオーバ	○	○	○	○	○
27	徳島 130 さ 8010	7,400	ダンプ	○	○	○	○	○
28	徳島 100 さ 8254	2,450	キャブオーバ	○	○	○	○	○
29	徳島 130 せ 810	7,700	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
30	徳島 130 さ 3815	11,900	ダンプ	○	○	○	○	○
31	徳島 100 は 2320	9,600	ダンプ	○	○	○	○	○
32	徳島 100 は 3556	10,700	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
33	徳島 100 ゆ 888	9,500	ダンプ	○	○	○	○	○
34	徳島 103 て 1	2,700	キャブオーバ	○	○	○	○	○
35	徳島 130 さ 3052	12,500	ダンプ	○	○	○	○	○
36	徳島 100 リ 777	7,100	ダンプ	○	○	○	○	○
37	徳島 100 は 2553	8,000	ダンプ	○	○	○	○	○
38	徳島 130 さ 5138	24,800	セミトレーラ	○	○	○	○	○
39	徳島 100 ひ 5678	37,310	トラクタ	○	○	○	○	○
40	徳島 480 う 7401	350	キャブオーバ	○				
41	徳島 480 か 8055	350	キャブオーバ	○				
42	徳島 480 こ 3551	350	キャブオーバ	○				
43	徳島 130 て 8800	10,900	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
44	徳島 130 す 1009	3,300	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
45	徳島 430 た 818	1,900	ダンプ	○				
46	徳島 100 す 1326	2,000	ダンプ	○				
47	徳島 130 つ 7007	10,300	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
48	徳島 131 ゆ 88	29,000	ダンプセミトレーラ	○	○	○	○	○
49	徳島 102 な 8	38,260	トラクタ	○	○	○	○	○
50	徳島 100 む 7	2,000	キャブオーバ	○	○			

3. 施設等

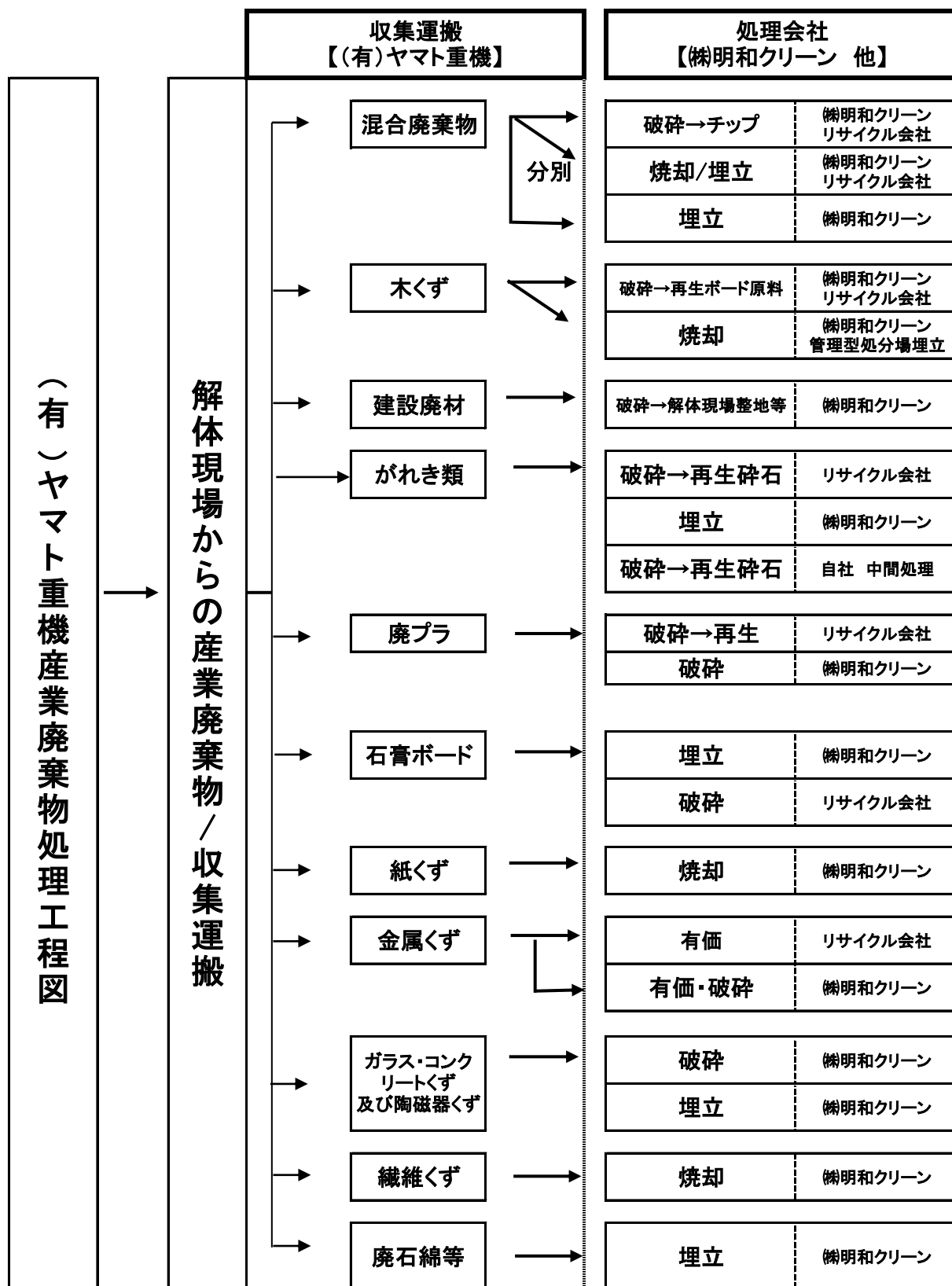
1-1 収集運搬車輛

NO.	自動車登録番号	規模、能力	車体形状	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	兵庫県
		最大積載量(kg)						
51	徳島 130 の 55	7,600	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
52	徳島 580 に 829		ステーションワゴン	○				
53	徳島 130 さ 2320	9,200	ダンプ	○	○	○	○	○
54	徳島 130 は 18	8,300	ダンプ	○	○	○	○	○
55	徳島 130 セ 35	8,300	ダンプ	○	○	○	○	○
56	徳島 100 す 2674	3,000	ダンプ	○	○	○	○	○
57	徳島 484 に 111	350	キャブオーバ	○				
58	徳島 130 つ 36	10,100	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
59	徳島 101 ふ 3	38,750	トラクタ	○	○	○	○	○
60	徳島 130 ほ 33	28,900	ダンプセミトレーラ	○	○	○	○	○
61	徳島 100 す 3185	3,900	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
62	徳島 100 す 3330	2,550	キャブオーバ	○	○	○	○	○
63	徳島 130 て 27	14,000	キャブオーバ	○	○	○	○	○
64	徳島 400 た 2816	2,000	ダンプ	○	○	○	○	○
65	徳島 130 ほ 24	7,600	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
66	徳島 130 と 26	7,600	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
67	徳島 400 た 3154	3,000	ダンプ	○	○	○	○	○
68	徳島 130 た 830	28,800	ダンプセミトレーラ	○	○	○	○	○
69	徳島 130 ち 830	38,620	トラクタ	○	○	○	○	○
70	徳島 130 ち 25	3,750	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
71	徳島 130 セ 168	10,000	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
72	徳島 101 ら 5	2,950	キャブオーバ	○	○	○	○	
73	徳島 100 な 3000	2,500	キャブオーバ	○	○	○	○	
74	徳島 100 す 4402	3,800	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
75	徳島 130 め 6	10,800	脱着装置付コンテナ専用車	○	○	○	○	○
76	徳島 130 セ 610	38,710	トラクタ	○	○	○	○	○
77	徳島 130 す 610	29,300	ダンプセミトレーラ	○	○	○	○	○

1-2 重機

NO.	名 称	性 能	台 数
1	油圧ショベル	2.7m ³	1
2	油圧ショベル	1.9m ³	2
3	油圧ショベル	1.4m ³	6
4	油圧ショベル	0.9m ³	4
5	油圧ショベル	0.7m ³	10
6	油圧ショベル	0.45m ³	9
7	油圧ショベル	0.25m ³	4
8	油圧ショベル	0.16m ³	1
9	油圧ショベル	0.1m ³	7
10	クレーン	25t	2
11	クレーン	12t	1
12	振動ローラー	-	1
13	ホイールローダー	-	1

4. フロー図



5. 廃棄物の処理実績

令和5年度(令和5年度4月～令和6年度3月)

【解体工事から発生した産業廃棄物】

廃棄物の種類	収集運搬量(t)
廃プラスチック	41.05
金属くず	106.14
ガラス・陶磁器くず	42.73
木くず・紙くず	1138.34
混合廃棄物	2116.59
燃え殻	21.14
がれき類	10727.12
繊維くず	6.69
石膏ボード	9.34
汚泥	0.3
石綿含有産業廃棄物(廃プラ)	2.62
石綿含有産業廃棄物(ガラス・陶磁器くず)	96.5
(特管)廃石綿	0.3
鉱さい	16.57
小計	14325.43

【受託した産業廃棄物】

廃棄物の種類	収集運搬量(t)
廃プラスチック	3008.81
金属くず	17.34
ゴムくず	1.81
ガラス・陶磁器くず	3169.57
木くず・紙くず	342.58
動植物性残渣	549.95
燃え殻	16018.05
がれき類	326.38
繊維くず	7.46
汚泥	12018.21
ばいじん	1381.31
鉱さい	301.29
石綿含有産業廃棄物	261.15
混合固化物	23953.63
(特別管理産業廃棄物)廃石綿等	116.71
混合廃棄物	9011.78
建設廃材	2318.68
廃油	0.01
シュレッダーダスト	361.78
石膏ボード	1314.68
小計	74481.18

【受託した一般産業廃棄物】

廃棄物の種類	収集運搬量(t)
一般廃棄物	2970.36
小計	2970.36

合計	91776.97
----	----------

各市町村の一般廃棄物

R5.4.1～R6.3.31 (kg)

		R5年4月	R5年5月	R5年6月	R5年7月	R5年8月	R5年9月	R5年10月	R5年11月	R5年12月	R6年1月	R6年2月	R6年3月	合 計
焼却灰	A	8,830	12,040	9,420	9,990	21,160	50,670	50,320	28,710	40,900	23,850	23,160	13,660	292,710
	B	41,240	58,330	48,840	32,520	41,760	33,310	33,620	41,230	43,020	51,050	50,450	51,140	526,510
	C	140,260	99,570	289,020	147,320	162,490	73,900	122,070	221,990	139,860	117,500	242,560	149,980	1,906,520
														0
														0
														0
														0
	小 計	190,330	169,940	347,280	189,830	225,410	157,880	206,010	291,930	223,780	192,400	316,170	214,780	2,725,740
不燃物	A	13,000		13,550		12,830		11,230		13,920	850.00	12,470		77,850
														0
														0
	小 計	13,000	0	13,550	0	12,830	0	11,230	0	13,920	850.00	12,470	0	77,850
汚泥	E	16,570	12,020	20,010	11,780	9,290	11,870	10,390	8,490	15,430	11,190	15,900	23,830	166,770
														0
	小 計	16,570	12,020	20,010	11,780	9,290	11,870	10,390	8,490	15,430	11,190	15,900	23,830	166,770
合 計		219,900	181,960	380,840	201,610	247,530	169,750	227,630	300,420	253,130	204,440	344,540	238,610	2,970,360

6.環境経営目標とその実績

令和5年4月1日
令和6年3月31日
高岡由美子

(1)4年間【令和3年～令和6年】目標

目 標 項 目	令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(基準年度)	1%減	2%減	3%減	4%減
二酸化炭素排出量の削減	637,564	631,188	624,813	618,437	612,061
	電気 (kWh)	19,692	19,493	19,294	19,095
	19,891				
	ガソリン(ℓ)	23,623	23,385	23,146	22,908
	23,862				
	軽油(ℓ)	218,341	216,135	213,930	211,724
	220,546				
一般廃棄物の削減	一般廃棄物(kg)	336	332	329	326
	339				
産業廃棄物の 再生利用率の向上 (木くず、紙くずの再生率)	木くず・紙くず 再生率(%) 77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
水使用量の削減	水(ℓ) 561	555	550	544	539
紙資源の削減	コピー用紙(枚) 71,262	70,549	69,837	69,124	68,412
環境配慮の解体	県産木材の利用 年間6件	年間6件	年間6件	年間6件	年間6件
地域清掃参加	地域貢献 年5回	年5回	年5回	年5回	年5回

※「電力の排出係数0.528kg-CO₂/kwh」2018年度実績、四国電力調整後排出係数を使用

※化学物質の使用なし

(2) 令和5年目標と実績

目 標 項 目		目 標	実 績	評価	
				達成率(%)	達成
二酸化炭素排出量		618,437	722,683	85.6	×未達成
二酸化炭素排出量の削減	電気 (kWh)	19,294	19,344	99.7	○達 成
	ガソリン(ℓ)	23,146	25,190	91.9	×未達成
	軽油(ℓ)	213,930	248,930	85.9	×未達成
一般廃棄物の削減	一般廃棄物(kg)	328.99	375	87.7	×未達成
産業廃棄物の 再生利用の向上 (木くず、紙くずの再生率)	木くず再生率(%)	77.0	72.20	106.6	×未達成
水使用量の削減	水(ℓ)	544	589	92.4	×未達成
紙資源の削減	コピー用紙(枚)	69,124	90,252	76.6	×未達成
環境配慮の解体	県産木材の利用(件)	6	6	100	○達 成
地域清掃参加	地域貢献(回)	5	5	100	○達 成

1. 令和5年度 活動評価

1) 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素の排出量の削減は目標未達成。
電力使用量については、エアコンの清掃や昼明かりの利用などで削減することができました。今後も節電運動を継続します。
ガソリン、軽油使用量は、工事件数が増えたため未達成となりました。
今後もエコカー導入の検討や
解体現場への通勤を乗り合わせなど行っていきます。
軽油の使用量は、解体工事の重機の効率UP、
収集運搬車両のエコドライブ対策をしていきたい。

2) 一般廃棄物の削減

目標未達成。分別・リサイクルの徹底に努力したい。

3) 産業廃棄物の再生利用の向上 (木くず、紙くずの再生率)

目標未達成。分別・リサイクルを徹底したい。

4) 水使用量の削減

目標未達成。
達成できなかったが漏水や破損、劣化などの点検を行い昨年より減らすことができた。

5) 紙資源の削減

目標未達成。
メール、PDFの活用など、紙資源削減に向けて頑張りたい。

6) 環境配慮の解体(県産木材の利用)

目標達成できている。
今後とも、県産木材を使い、工事用看板・枕などとして利用していきたい。

7) 地域清掃参加

第1回目: 令和5年 4月28日実施。
第2回目: 令和5年 6月16日実施。
第3回目: 令和5年 7月26日実施。
第4回目: 令和5年 11月11日実施。
第5回目: 令和5年 12月29日実施。

計5回三好市池田町州津近辺を、清掃実施しました。

7.環境経営計画

令和5年度

作成日：令和6年4月1日
作成者：環境管理担当者
(達成状況・評価のチェック)
(6月・9月・12月・3月)

環境目標	具体的項目	責任者
二酸化炭素排出量の削減 1. 使用電力量の削減 2. ガソリン使用量の削減 3. 軽油使用量の削減	・不要時の室内消灯	事務部門担当者
	・エアコンのフィルターの清掃	事務部門担当者
	・エアコンをこまめにとめる	事務部門担当者
	・急ブレーキ、急発進の防止、法定速度の遵守	営業部長
	・通勤時の車の乗り合わせを励行する	工務部長
	・重機から離れる場合のエンジン停止	工務部長
	・ダンプトラックのアイドリングストップの励行	工務部長
	・定期的な車両整備	重機部長
一般廃棄物の削減 再生利用の向上	・事務所内のゴミの分別箱設置	事務部門担当者
	分別の徹底(缶・ビン・ペットボトル 可燃ごみ・不燃ごみ)	
産業廃棄物の削減 再生利用の向上	木くずの再生率	工務部長
総排出量の削減	・洗車時、バケツの使用を使用。 (水を出しっぱなしにしない)	事務部門担当者
紙資源の削減	・ペーパーレス化を意識付けする	事務部門担当者
	・電子申請等切り替える	事務部門担当者
グリーン購入	・エコマーク事務用品の購入 【6件／年】	事務部門担当者
解体工事における環境配慮	・県産木材の活用【6回／年】	工務部長
地域清掃参加	・地域の清掃奉仕【5回／年】	総務部長

注：達成状況 ◎充分できている・○ほぼできている・△未だ不十分である・×できていない

令和5年度 環境経営計画と取り組み結果の評価

				作成日：達成状況・評価のチェック								7/7	10/5	1/10	4/4
				承認者		作成者		6月：作成 7/7				環境管理 責任者	環境管理 責任者	環境管理 責任者	環境管理 責任者
								9月：作成 10/5							
				環境管理責任者		環境管理担当者		12月：作成 1/10				環境管理 担当者	環境管理 担当者	環境管理 担当者	環境管理 担当者
3月：作成 4/4															
環境経営目標	具体的項目	責任者	スケジュール				達成状況／是正策 (責任者)				評価／指示		次年度の計画		
			4→6	7→9	10→12	1→3	6月	9月	12月	3月					
二酸化炭素排出量の削減 1. 使用電力量の削減	・不要時の室内消灯	事務部門担当者	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	節電の意識が定着している。		引き続き取り組みたい		
	・エアコンのフィルターの清掃	事務部門担当者	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	月1回程度 フィルターの確認、清掃				
	・エアコンをこまめにとめる	事務部門担当者	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	こまめにチェックを行い、停止している。				
2.ガソリン使用量の削減	・急ブレーキ、急発進の防止、法定 速度の遵守	営業部長	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	安全運転の教育を実施。意識が向上が見られる。		交通ルール順守の徹底を 引き続きお願いしたい		
	・通勤時の車の乗り合わせを励行する	工務部長	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	各現場の班で励行				
	・重機から離れる場合のエンジン停止	工務部長	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	エコドライブの意識が周知してきている。				
	・ダンプトラックのアイドリングストップ の励行	工務部長	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	エコドライブの意識が周知してきている。				
3.軽油使用量の削減	・定期的な車輛整備	重機部長	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	資格専任者が適時に整備を行っている。		引き続き取り組みたい		
	・事務所内のゴミの分別箱設置 分別の徹底(缶・ビン・ペットボトル 可燃ごみ・不燃ごみ)	事務部門担当者	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	ほぼ、実施できている。				
一般廃棄物の削減 再生利用の向上	・事務所内のゴミの分別箱設置 分別の徹底(缶・ビン・ペットボトル 可燃ごみ・不燃ごみ)	事務部門担当者	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	ほぼ、実施できている。		引き続き取り組みたい		
産業廃棄物の削減 再生利用の向上	木くずの再生率	工務部長	→	→	→	→	○	○	○	○	各関係部門と取り組みし、再生率をあげる		再生率を上げるために積極的に 取り組んでいきたい		
水使用量の削減	・洗車時、バケツの使用を使用。 (水を出しっぱなしにしない)	事務部門担当者	→	→	→	→	○	○	○	○	節水意識が向上してきている。		引き続き取り組みたい		
											洗車場の水道のバルブがゆるんでいた(修理済)				
紙資源の削減	・ペーパーレス化を意識付けする	事務部門担当者	→	→	→	→	○	○	○	○	少しずつ電子申請等オンライン化にしていく		オンライン化に対して担当者のスキル アップをしていきたい		
	・電子申請等切り替える	事務部門担当者	→	→	→	→	○	◎	◎	◎	共有フォルダの利用及び意識づけ				
グリーン購入	・エコマーク事務用品の購入 【6件／年】	事務部門担当者	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	6回以上購入出来ている。		引き続き取り組みたい		
環境配慮の解体	・県産木材の活用【6回／年】	工務部長	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	工事用看板、杭として6回以上利用出来ている。		引き続き取り組みたい		
地域清掃参加	・地域の清掃奉仕【5回／年】	総務部長	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	R5.7/21,8/29,9/29,10/27,12/14		引き続き取り組みたい		

注:達成状況 ◎充分できている・○ほぼできている・△未だ不十分である・×できていない

8.環境関連法規制への違反、訴訟等の有無

過去3年間、環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情もありませんでした。

		遵守評価
環境一般	環境基本法	○
	グリーン購入法	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	○
	環境配慮事業促進法	○
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
	(産業廃棄物・一般廃棄物)	○
	建設リサイクル法	○
化学物質	ダイオキシン類対策特別措置法	○
	廃PCB処理法	○
	フロン排出抑制法	○
大気汚染	大気汚染防止法	○
	オフロード法	○
	労働安全衛生法【石綿予防規則】	○
騒音・振動	騒音規制法	○
	振動規制法	○
安全衛生	安全衛生法	○
石綿	石綿障害予防規則	○

【条 例】	徳島県生活環境保全条例	○
	徳島県環境基本条例	○
	三好市環境基本条例	○

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者

楠本

見直し日	令和 6年 5月 10日			
見直しの為の情報	☒ 環境経営目標の達成状況 ☒ 環境経営計画の実施状況 ☒ 環境関連法規等の遵守状況 ☒ コミュニケーション記録 ☒ 環境教育・訓練結果 ☐ 是正・予防措置結果 ☐ 前回の指示事項 ☒ その他(実施体制)			
番号	見直し事項	A-1 環境レポートの作成	変更の必要性 (有の場合は変更内容を記入)	A-1 実施済 (徳島営業所運用開始時期を環境レポートに追記)
①	環境経営方針	方針は事務所に掲示し、朝礼等で全員に周知した。	☒ 無 ☐ 有	さらなる環境に配慮した取り組みを継続し続けてもらいたい。
②	環境経営目標	電力使用量については、エアコンのフィルター清掃や、昼あかりの利用などで、目標達成。全社員 節電運動継続中。 ガソリン・軽油使用量は、工事件数増の為、目標が未達成。解体工事の重機の効率UP・エコドライブ対策や収集運搬車両のエコドライブ対策などで対策をしていきたい。 1) 一般廃棄物の削減再生利用の向上(未達成) 2) 産業廃棄物の再生利用(未達成) 3) 総排水量の削減(未達成) 4) 解体工事の環境配慮(県産木材の利用)(達成) 6) 地域清掃の参加(達成)	☒ 無 ☐ 有	目標達成のため次年度以降も従業員全員が環境活動への高い意識を持ち取り組んでもらいたい。
③	環境経営計画及び環境経営システム	環境経営計画・状況について会議の場で、その都度、報告・連絡を行っている。その結果、社員の意識向上に努めたこともあり、制度の意義と取り組みについては、繰り返し周知している。	☒ 無 ☐ 有	周知・徹底が出来るように従業員に環境経営計画等の周知、教育を十分に行うこと。環境経営活動に積極的に取り組み、よりよい地域社会の発展に貢献することを期待する。
④	実施体制	実施体制を確立する	☒ 無 ☐ 有	実施体制を継続して実施すること。徳島営業所の運用がスムーズに開始できるよう、体制の準備をすすめること。